〈論　文〉

近世非人垣外形成とキリシタンとの関わり

ペレス・リオボ・アンドレス

一、はじめに

筆者は以前、宣教師の全国における病院設立と「救癩」活動について触れ、一六三二年にキリシタンであった一三〇人の「ヒニン」がマニラに追放されたという事件に注目したことがある。彼らは関西の垣外（非人宿）の住居者であった。大坂の道頓堀（悲田院とも呼称された）と天満、堺の七度浜非人村で一六三一年の終わりごろに取り締まりがあり、追放者が出たこと、伏見と京都の「病院・ヒニン宿」でも取り締まりがあったことを明らかにした。また、江戸から追放者が出た可能性があることも示唆した（一）。

ディエゴ・デ・サン・フランシスコなどの宣教師は迫害が開始された一六一四年の後にも「病院」という言葉を使い続けたが、病院は一六一四年からキリスト教的色彩を引き剥がさざるをえなくなった。その時、宣教師が「病院」と呼んでいたのは非人宿ではないかと思われる。

十七世紀前半の垣外ではキリシタン率が高かったと思われる。あるキリシタン病院が一六一四年に破壊されたが、他の病院の終焉についての具体的な情報は残っていない。この病院は近世非人宿と継続的な関係で繋がっていると思われ、また、迫害のために家と財産を失ったキリシタン貧民は、成立過程中にあった非人宿に夥しく移動したという現象も起こった。

堺の場合、山本薫により、小西一族が一五八二年に建てた「癩病院」と近世非人宿の成立との関係の可能性が指摘されたこともあるが、史料がないため「四ヶ所との系譜は可能性でしか語ることはできない」と結論付けられている（二）。

もう一つの議論の展開は藤原有和の実証によれば、大坂四ヶ所（垣外）の道頓堀、悲田院、鳶田の各長吏は「転びキリシタン」及びその類族であったという（三）。加えて、和歌山城吹上非人村長吏についても同様であったことが指摘されている。つまり、「転びキリシタン」は非人宿の中核的位置を占めていたようである。

この関係は関西に留まらない。江戸四ヶ所の品川宿の非人頭松左衛門の祖先長九郎はキリシタンとの繋がりが見え（四）、長吏頭弾左衛門と非人頭車善七が最初に居を構えた浅草鳥越には以前からキリシタン窮民・「癩病者」が数多く収容されていた病院もあった（五）。幕府が一六三六年にその中の一〇〇人ぐらいを餓死させた事件も存在する。

また、鎌倉極楽寺村長吏太郎左衛門はキリシタンであり、一六四三年の密告によって逮捕されている（六）。たとえば、垣外におけるキリシタンの中核的立場について、中尾氏は次のように述べる。

転びキリシタンと長吏組織との結びつきが単なる偶然なのか、それとも何らかの必然性があるのかどうか、重要な問題ではある〔省略〕（七）

また、峯岸賢太郎は既にキリシタンと非人の関係について、以下のような問題提起を行っている。

「非人」や「穢多」のキリシタン事例は多くあり、注目されてきたところであるが、被差別民制研究とキリシタン研究のそれぞれからの解明が望まれる。このことは、被差別民を支配の対象としてばかりではなく、彼らの主体的営為を追究する観点から、またこの両者を統一的に把握する観点から要請されよう。（八）

つまり、キリシタンと非人との関係の必然性への視点は、その重要性が指摘されながらも、それはいったいどのようなものかという問題はいまだ解決されていない。本稿ではこの点に着目し、あらためて史料を分析することで、非人宿の成立とキリシタンとの関係を今一歩深めたいと考える。

二、和歌山

（一）和歌山城吹上非人村

近世城下町和歌山における吹上非人村の原型について、渡邊廣により「牢番頭所蔵文書」（九）に記載されている文化十三年（一八一六年）の願書がはじめて紹介された（下線筆者）。

吹上非人村成立左之通ニ御座候。一吹上非人村之義者、元来牢番頭共之手下ニ而、浅野紀伊守様御時代ち有来候処、右村之者共切支丹宗門ニ成、転不申候付、人数八拾人余御仕置被為仰付候付、既ニ非人村退転仕候処、乍恐御当代様ニ相成、御城下追々御繁昌ニ付、非人村無之候而ハ町・御家中非人之制道相成かたく候付、彦坂九兵衛様江私共先祖之者共奉願、以前之通非人村地私共江頂戴仕、非人村再建致、町非人差置御座候処、寛永年中阿波之非人道斎と申者、湊城山辺ニ罷在、牢番頭共常々目を懸置、胡乱者等気付セ、毎々御用立候故、初而非人村長吏ニ取立申候義ニ御座候、尓今ニおゐて長吏役申付候節者、私共ち見立、御願奉申上候義ニ御座候（一〇）

この史料を補足するものとして、藤本清二郎は元文元年（一七三六年）に書かれた「吹上非人村初り之義」に関する覚書を発見した。これは一七三六年二月に吹上非人村に火事があり、非人小屋の再建、町内歓進に際して、町奉行所が牢番頭に書き上げさせたものである（下線筆者）。

覚

一、　吹上非人村之義ハ、浅野紀伊守様御代ち有来候処、但馬守様御代、右村之者共切支丹宗門ニ罷成壱人も転不申候故、悉ク御仕置ニ被為成村退転仕、非人無御座候処、当御代彦坂九兵衛様へ如前々非人ヲ指置申度奉存候義〔省略〕非人村長吏と申者之儀ハ、寛永年中ニ生所阿州之者道斎と申非人、利口成者ニて御座候故、始而非人之長吏ニ申付、非人之政道為致申候、只今之久三郎迄ハ四代ニ罷成候〔省略〕（一一）

この二つの史料によると、吹上非人村の存在は浅野幸長時代（＝浅野紀伊守、支配は一六〇一年から一六一三年まで）まで遡る。ついで浅野長晟（＝但馬守）時代（紀州藩主在職は一六一三年から一六一九年まで）の間、おそらくキリスト教禁止令が発布されて以降、キリシタン八十人（覚では人数に触れていない）が仕置きされ、村が取り壊された。その後、非人村が再建され、寛永年中（一六二四―一六四四）に長吏道斎が任命されたということになる。ちなみに、藤本は吹上村の再建は元和末年（一六二二―一六二四）頃と推定している（一二）。

初代長吏・道斎について、藤原有和は彼が大坂の鳶田垣外の「転びキリシタン」久三郎と同一人物であると指摘し、久三郎が転宗後、道斎と称したという（一三）。久三郎の転宗した時期は不明であるが、一六三一年に京坂の垣外に取り締まりがあり、キリシタン約四〇〇人が発見された。そのうち、転宗しなかった一三〇人がマニラに追放されたが、久三郎はその際に転宗したのではないかと考えられる。

なぜ久三郎は大坂から和歌山に移動したのか。これについては、藤原の次の言をひとまず引いておくことにしよう。

転びキリシタン本人が、自らの意志で他領に引っ越すことは認められないので、おそらく転びキリシタン久三郎は、紀州藩によって、和歌山城下吹上非人村の初代長吏として招致されたものと考えられる。（一四）

（二）和歌山におけるフランシスコ会の活動

和歌山の大名浅野幸長は悪い皮膚病にかかっていたが、一六〇五年に伏見でフランシスコ会の修道士アンドレス・デ・ラ・クルスの治療を受け回復した。これに加え、幸長はマニラとの貿易を期待していたこともあり、一六〇六年後半にフランシスコ会は和歌山にて修道院、そして施療病院を建設しうることとなった。

大名の庇護のもとに教会にやってきた人々はその度ごとに五〇〇人にまで及び、宣教師はその仕事に手が足りなかったのである。また、紀伊国にはすでにキリシタンであった二〇〇人以上の小西行長の元家臣がおり、多くの人々がフランシスコ会の活動に関心を示したという。

病院は一六〇八年に増築され、布教のために大きな役割を果たしたが、幕府の禁教令に従い、浅野幸長が宣教師を領地から追い出し、修道院を閉鎖することになった（一五）。

浅野長晟は幸長に続いて一六一三年から、徳川頼宣が一六一九年八月に紀州に入国するまで領主であった。しかし、紀伊における徳川時代、ましてや浅野時代においては、先に紹介したキリシタン村の迫害があったことは確認できない。和歌山におけるキリシタン弾

圧は比較的緩く、島原の乱後まで取り調べが強化されなかったといわれている（一六）。

これについて藤本は「かりに『御仕置』を火刑・斬首刑などではなく、追放刑のことを解するなら、宣教師と共に紀州から海外へ退去させられ、非人村も退転したと整合的に理解しうる」と指摘する（一七）。

この時、国外追放に処されたのは宣教師のほか、高山右近・内藤如安などのような武将とその家族しか知られていないが、キリシタンへの刑罰としての国内流刑は珍しくなかったのである。

吹上非人村とキリシタン病院はどちらも浅野幸長の支配中に形成された。病院の利用者は主に貧民で、その患者と吹上村に住んでいたヒニンはだいたい同じ人々であり、布教の第一対象となっていた。すなわち、吹上村はキリシタン病院と密着した関係があったと思われ、その病院は吹上村の源泉ではないかと推察される。

したがって、吹上非人村の系譜論には少し無理がある。つまり、先述の「願書」と「覚書」によるとその形成は浅野幸長時代まで遡るが、浅野長晟時代（一六一三―一六一九）に取締りがあり、八〇人の犠牲者が出て、村は一度退転された。そして、徳川氏入部後の元和（一六一五―一六二四）末年頃に村が再建され、寛永十年（一六三三）頃に長吏役が設置されたとなっている（一八）。しかし、浅野時代における吹上村の存在については不明瞭である。むしろ浅野時代に明らかに存在したのはフランシスコ会の病院だけである。病院と非人村が継続的な関係を持つとするならば、一〇〇年以上後に退転されたキリシタン病院が吹上非人村の原型と見なしえよう。

これについてはまた、それぞれの相互認識の問題がある。宣教使は京坂の非人垣外を「病院」と呼んでいた（一九）。これは両施設の収容者やその役割があまりにも類似していたからである。逆に、日本人も病院を「非人宿」などを呼んだかどうかは不明であるが、一概に否定することもできない。たとえば、『南蛮寺興廃記』などの排耶書には病院の患者について「非人や乞食などで大病や難病をわずらっている人々」と具体的に指摘されており（二〇）、「非人がいた場所（病院）、故に非人村と呼ぶ」という論理は荒っぽくはあるものの、吹上村の場合には当てはまるのではないかと考えられる（二一）。

三、江戸

（一）江戸の非人

江戸時代、関東のえた・非人を支配した長吏弾左衛門は、一五九〇年の徳川氏入府から一六四五年の浅草新町（浅草山谷村）に移住するまで、元鳥越の町に居住していた。

弾左衛門の支配下には四人の非人頭がいた。彼らは浅草非人頭車善七、品川非人頭松右衛門、深川非人頭善三郎と代々木非人頭久兵衛であった。彼らは江戸の拡大につれて相次いで非人頭に任命された。彼らはそれぞれ自己の管理下にある非人小屋を支配していた。その中の浅草非人頭車善七は、自らの由緒（一八三九年）によると一六〇八年までに浅草大川端に居住していたが、その年、町奉行から土地を与えられ、非人頭を命ぜられ、浅草元鳥越（かつての鳥越村）に移住した。鳥越には彼らの重要な仕事場であった刑場（浅草御仕置場）が存在し、一六六六年に吉原に移転した（二二）。つまり、

一六〇八年から非人頭車善七と長吏弾左衛門は浅草鳥越に住んでいたのである。

寛文年間（一六六一―一六七三）町奉行は松右衛門を非人頭として任命した。彼の由来については、『御府内備考』（一八二九年に成立）に収録されている、一八二八年の品川非人頭藤左衛門の書上に次のように述べられている。

非人頭以前之儀を長九郎と申参河国生所ニ而武家ニ候哉或者郷士百姓ニ候哉参河長九郎と申御當地え出品川邊ニ住居致候處及零落ニ當溜〔品川溜〕圍之内其頃御除地ニ而往古切支丹宗門之累族住居之跡ニ而石地小路道満屋敷と申此處え居小屋出来住居致候處追々流浪之者共寄集寛永十二亥年〔一六三五年〕十二月中自然と長九郎頭分ニ罷成候由申傳ニ御座候（二三）

品川溜ができる以前、同場所にはキリシタンが定住していた。それは少なくとも一六三五年以前のことであった。品川溜は一六八七年に形成され、松右衛門に管理されることになった。

（二）江戸の病院とキリシタン迫害

江戸におけるフランシスコ会の公然とした宣教活動は一五九九年から一六一三年までに及ぶ。修道士ヘロニモ・デ・ヘススは家康の許可を得て、一五九九年に江戸にロザリオの聖母教会を建てた（二四）。また、宣教師は一六〇三年から浅草（当時江戸の郊外）に住んでいた「癩病者」共同体と接触したそうである。その「社会から融離されたライ病者のコロニー」が宣教師に病院と呼ばれたのである（二五）。そして、二〇〇人以上の「癩病者」はキリシタンになったという（二六）。江戸の教会が一六一二年に破壊されてから、浅草の「癩病者」は募金し、ソテロ宣教師と共に長さ五畳、幅二畳半の藁葺き屋根の礼拝堂を建てた（二七）。しかしすぐに告発があり、この村に住んでいた「癩病者」は監視下に置かれた。その後一六一五年に五〇人が逮捕され、彼らの頭ヘロニモという人物が斬首され、小屋とその礼拝堂が焼き払われた。奉行は頭にしか注目せず、残りの「癩病者」はその後町に戻ったそうである（二八）。この病院が浅草鳥越付近に位置していたとされている（二九）。

その後しばらくの間、この「癩病者」についての情報は見つからないが、一六二五年に一人のイエズス会の同宿が江戸を訪れた時に郊外にあった「癩病者」の病院に宿泊した。この同宿はそこの病人たちは皆キリシタンであると伝えている（三〇）。海老沢有道はこの病院は品川辺りにあったと推定しているが（三一）、史料的には判然としない。翌年、イエス像が見つけられたため、「癩病者」六八人が監禁され、その中の一〇人（盲人二人を含めて）がそのまま餓死した（三二）。そして、一六三六年には急に彼らは強く抑圧されるのだが、その顛末は『耶蘇天誅記』（一七五〇―一七六〇年、内閣文庫所蔵）に以下のように記録されている。

寛永年中江戸ニ於テ乞丐或説ニ癩病人ト云ルハ在リ非なり百人余リ吉利支丹宗門タルニ依テ浅草鳥越ノ邊ニ虎落（もがり）ヲ結ヒテ其中ニ追込ミ置食事ヲ與エス飢殺シニシテ直ニ其土地ヲ堀リテ埋マレ

シト也（三三）

また、オランダ商館長の日記からこの事件が一六三六年四月に起こったと分かる。詳細に富む報告である。

我々はまた去る数日間、癩病人、盲人、跛者及び不具者の間で厳しい調査が行われ、それは以前は彼ら軽蔑され、嫌悪されていたため、一向に考慮に上らなかったものであったが、これら総ての人々の内から男、女、子供、老人及び若年者合わせて八三人のキリスト教徒が発見され、これらの人々のために戸外の野原に竹と木で、しかも高く目の詰まった丸い垣根が作られ、その中に前記の八三人が彼等の総ての持物と共に置かれ、彼等は青空のもとに、陽に、雨に、また寒さに曝されて坐っており、周囲には見張りが厳重に附けられているが、それは彼等に対して何人も手をさしのべたり、話しかけたりしないためである、との話を聞いた。その話を確認するため、我々は一人の使用人をそこに遣わしたところ、彼は、次のように我々に報告した。それは事実であり、彼等の間、とりわけ子供たちの間には、飢えのため大きな叫び声や泣き声が聞かれ、その内数人は既に死んだが、それについては彼等全員が飢えのため死んでしまう以前には、彼等の死体はひとつも埋葬してはならないとの命令が出ている、と。（三四）

ここでは虎落の形が具体的に叙述され、殉教者の人数は八三人となっている。被害者は「癩病者」だけではなく、「癩病人、盲人、跛者及び不具者」など、あらゆる種類の障害者である。当時、障害者は見せ物芸人として収入を得ており、江戸の場合に非人頭の支配を受けていたといわれている（三五）。

その後、初代の宗門改役井上政重の『契利斯督記』には逮捕されたキリシタンの中に、千駄ヶ谷に乞食二〇人、牛込に乞食一〇人、神奈川に穢多二〇人、鎌倉に穢多五・六人がいたという記事がある（三六）。牛込村には豊後の大友義統の屋敷があり、その辺りにキリシタンであった一二〇以上の家臣が定住していた。一六一三年八月に牛込村のキリシタンを対象とする取締りがあり、一四人が殉教する。残りの家臣は棄教したか、あるいは奉仕を免除された（三七）。井上政重が記録した牛込の一〇人のキリシタンは信仰を守るために乞食となった大友の元家臣であると思われる。

（三）江戸の事例の結論

浅草鳥越は江戸時代初期に長吏弾左衛門と非人頭車善七の居住地であるとともに、キリシタンがもっとも多い所でもあった。つまり、この辺りのキリシタンが貧民・病人であったのである。彼らは非人小屋の組織の外にいたのではなく、非人頭車善七の支配下にいたと考えられる。

また、品川非人頭松右衛門の由緒にはもともと品川溜にキリシタンが住んでいたと記されている。浅草鳥越のように、当時品川にも刑場（ここで殉教したキリシタンが多い）があったため、窮民の居住地となっていた（三八）。

すなわち、近世非人宿形成に関わるキリシタンの役割はいまだ不

明であるが、キリシタンとヒニンがいたのではなく、ヒニンであったキリシタンが多かったのである。先に一六二五年に江戸を訪れたイエズス会の同宿は「癩病院」に行ったと述べたが、迫害のさなかのこの年にキリシタン病院があったとは考えられない。それは宣教師にとっては「病院」であったが、江戸人にとって「癩者の小屋」、あるいは「ヒニン村」であったのだろう。徳川時代初頭には「非人」と区分された特定の身分階層はいまだ存在しなかった。むしろ、「ヒニン」は『日葡辞書』に見えるように「貧しい人」、つまり「貧人」であった。これらのヒニンは後に「非人」になっていくが（三九）、非人身分の原型成立の時代である十七世紀前半には、キリシタンが彼らの大きな流れの一つではないかと思われる。

四、堺

（一）堺の非人

徳川時代には大坂と江戸と同じく、堺にも四ヶ所があった。一七五九年の『御手鑑（坤）』によれば、七堂浜、悲田寺、北十万と湊村があったと記録されている（四〇）。大坂の場合と異なり、「垣外」という呼称は用いられていなかった（四一）。

堺四ヶ所の形成を語る直接史料はないが、三ヶ所が近世中期まで寺院境内にあったため、その寺院に関する資料の中に非人の話が見受けられる。北十万は一四九〇年に創建された浄土宗の寺院の中に設けられた、貧窮民に対処する救済事業施設に起源を有する。七度浜は妙行寺境内に存在し、この寺の創立年は一六二八年となっている。悲田寺と湊村の創立時期については不明であるが、寛永期後半（一六三三―一六四四）には堺の四ヶ所が既に存在していたのである（四二）。

なお、七度浜について『耶蘇征伐記』（十八世紀初頭、内閣文庫所蔵）に次の記事がある。

同シ所七度ヵ濱ニ癩（カツタイ）村アリ切支丹也百三十余南蛮へ追放ス

また『耶蘇天誅記』（一七五〇―一七六〇年、内閣文庫所蔵）には同村について次の記事がある。

寛永年中泉州堺ノ濱乞丐（カタキ）村一説ニ癩人村ト云ハ非ナリ乞食村成ベシノ奴曹吉利支丹宗門ニ帰依シケルノ由露顕シテ一村ノ男女百三十余人召捕ラレケルカ此般ハ　御慈悲ヲ以テ助命仰付ラレ長崎ノ巷ヨリ船ニ乗セテ南蛮国へ追放セラルト也

七度浜の人々が「癩（カツタイ）」「乞丐（カタキ）」「癩人」「乞食」と呼ばれることに、まさに「ヒニン」の多様性が示されているのである。なお、別稿で論じたことがあるが（四三）、日本の「癩者」やヨーロッパの「lázaro, leproso」は現在のハンセン病患者に相当するのではなく、「物乞いする病人・非常に貧しい人」の意味に近い。だから「癩者」・非人・乞食を明確に区別することは到底無理な作業であり、それぞれが絡み

合って存在するものであったと考える。

ところで、ヒニン一三〇人がマニラに追放されたのは寛永九年（一六三二）のことであった。ただし、この一三〇人すべてが七度浜のヒニンではなかった。一六三一年に京坂の全ての垣外に大規模な取り締まりが行われ、四〇〇人のキリシタンが摘発された。そのうち、拷問されても棄教しなかった一三〇人が結局追放されたのである。また、七度浜の人口は近世を通じて一二八人がピークであったことを考慮すれば（四四）、一三〇人が一度に追放されたとは考えられない。したがって、七度浜の人口がすべてキリシタンであったという可能性も否定できないのである。このように考えると、一度に一三〇人が追放されたのではなく、数十人のみが追放されたと考えるのが妥当であろう。京坂の「癩病者」の中にはキリシタンが既に数多く存在したのである。ムニョス宣教師は一六〇七年の報告に次のように述べる。

〔浅野幸長は〕自分の領国からこの都へ来て、堺や大坂の市を通って再び帰るとき、両市にある癩患者の収容所によります。彼らは殆どがキリシタンでありますが、殿自ら彼らを呼んで輿の中から彼らと話し、施物を与えて彼のため神に祈るよう求めます。〔省略〕これは考慮に値することであります。何故ならば日本で癩患者ほど嫌われているものはなく、人はただ彼らを見ることさえもいやがるほどですから、いわんやこのような身分の高い領主の場合にはこの善行はあり得ないことだからです。（四五）

この記述には、堺や大坂の「癩病者」の実態が垣間見えるに加え、紀伊の浅野幸長の「救癩」活動や社会的な「癩病者」への認識についても触れられている点は興味深い（四六）。

（二）堺のキリシタン病院

堺におけるキリスト教の伝道は一五六一年にイエズス会士ビレラによって始まった。豪商の小西隆佐は一五六五年にキリシタンになったが、小西一族の管理下に一つの「癩病院」があり、一五九二年隆佐の死亡時点において、五〇人がキリシタンとしてそこで死亡したという（四七）。イエズス会のほか、フランシスコ会も堺に一六〇六年から修道院を持っていたが病院はなかったと考えられる（四八）。

その後、迫害が進行するなか、一六二二年に新たにミセリコルディア（慈悲会）が組織され、また、一六二三年にイエズス会士が堺の「癩病院」で秘蹟を授けたり、泊まったりしていたという記録がある（四九）。一六二五年に慈悲会はまだ活動していたが、翌年に七度浜で俵に入れられたキリシタンが焼き殺される殉教があった（五〇）。

なお、キリシタンが七度浜で死刑されたことやその後同じ村のキリシタンが追放されたことに基づいて、海老澤有道などはキリシタン病院が七度浜にあったと指摘する（五一）。実はこれを明確に述べる史料はないが、リバデネイラ宣教師は大坂から見て、キリシタン「癩病院」は堺の入り口にあると述べている（五二）。これはまさに実際の七度浜の位置と一致する。この問題を別にして、七度浜には非人村創立以前から、キリシタンが多く住んでいたと考えられる。

一方、彼らは必ずしも堺の病院の患者だけではなかった。迫害のさなかに財産を没収されて放浪したキリシタンが多かった。一六二四年に次のような事件が起こった。

また堺や伏見や京都のキリシタンたちも、同様に折にふれて信仰の変わらないことを毅然として示した。そのために指導的な地位にあった一貴人が財産の大部分を没収され、その後で追放されてしまった。彼に続いて二百名以上の者が同様の理由で堺から追放された。（五三）

追放者が堺周辺にあった七度浜に定住したのか、あるいは別の国に追放されたかは判然としないが、こうしたキリシタン追放者が方々からやって来て、信仰を守るために全国のヒニン・乞食小屋に定住していた。それゆえ、近世的非人制が成立した十七世紀前半にその集団においてキリシタンは高い比率を占めていたと思われる。このことは堺だけではなく、他の町にも同様な傾向があった。

五、大坂

（一）大坂の非人

近世大坂には堺・江戸と同様に四ヶ所があった。天王寺垣外は天王寺村の領内に、鳶田垣外は今宮村の領内に、道頓堀垣外は難波村の領内に、天満垣外は川崎村の領内に存在した。垣外の成立については、天王寺が一五九四年、鳶田が一六〇九年、道頓堀が一六二二年、天満が一六二六年に垣外屋敷を与えられたと伝えられているが、「やはり近世における発生と考えてよいであろう」（五四）。

江戸と同様に、大坂の垣外は都市の発展に伴い成立した。中世以前に非人仲間の集団が存在していたが、これらの集団は近世垣外と継続的な関係を持っていない。一六三一年に京坂の非人宿に大きな取り締まりがあったが、以後の「転びキリシタン」改めのおかげで、生所の分かる道頓堀の一四人の記録が残っている。彼らの中に大坂の非人集団に生まれた者は一人もいない（五五）。一四人の中、一〇人が「転びキリシタン」であった。先に述べたように、禁教令により棄教しなかった多くのキリシタンは財産を没収され、流刑となり、ヒニン宿などに住まざるをえなかったのである。

（二）大坂のキリシタン病院

大坂に小西一族の後援下にあった四ヶ所の「癩病院」があった。パジェスによると、四〇〇人の患者がいたという（五六）。それに加え、フランシスコ会の修道院は小さな病院をもっていた（五七）。小西一族の病院は宣教師ではなく、一般信徒（ミセリコルディア・慈悲会の仲間であろう）が管理していた病院であった（五八）。キリシタンは非キリシタンと共に収容された。小西一族の全滅後、これらの病院はキリシタンと宣教師からの寄付によって機能し続けていった（五九）。

なお、フランシスコ会の病院は修道院と共に一六一四年に破壊されたが、他の四つの病院はその活動を終えてはおらず、迫害中の一六二三年にイエズス会士は大坂と堺の「癩病院」を訪れていた（六

〇)。ちなみに、フランシスコ会士ディエゴ・デ・サン・フランシスコは一六三一年の迫害について次のように記している。

信仰を捨てさせるため、都・伏見・大坂・堺の四つの町のすべての病院〔hospitales〕の夥しい貧民(しかもほとんどキリシタンである)の大々的な迫害をした。そして、テンマという大勢のキリシタンのみが入っていた病院に火をつけた。(六一)

先に述べたように天満垣外は一六二六年に創立されたようであるが、ディエゴ・デ・サン・フランシスコはそれを「大勢のキリシタンのみが入っていた病院」として認識している。おそらく天満はすでに一六〇〇年代にキリシタンが管理していた病院と同じ施設であると考えられる。

道頓堀垣外に関する『道頓堀非人関係文書』には非人について述べている「伊国江参候乞食之覚」の記録が残されている(六二)。この史料は一六三二年にキリシタンであったためにマニラへ追放された二三人の名簿である。同じ『道頓堀非人関係文書』の他の史料と合わせると、道頓堀垣外には一一〇人前後の住人がおり、この内、「転びキリシタン」一〇人、それに追放された者二三人、合わせて三三人、住人の約三分の一は一六三一年の取り調べ以前にキリシタンであったことが理解される(六三)。宣教師が道頓堀垣外を「病院」と称した史料は発見していないが、天満と同様、大坂のキリシタン病院の一つであったといえよう。

六、おわりに

日本近世の発生は徳川幕府の樹立と認識されているが、十七世紀前半に起こったキリシタン迫害と非人組織の形成も近世の開始を告げるものだろう。この二つのエピソードを切り離して論じることが一般的であるが、絡み合っている問題として取り上げなければならないと考える。吹上村、道頓堀、天満と鳶田の支配階級は「転びキリシタン」とその類族であったことがその関係の証明となる。

非人宿の住民にはキリシタンが多かったことは以下の二つの意味を持つ。宣教師は(この側面ではフランシスコ会士が目立つが)貧民の改宗を伝道の第一目的としていた。そのため、病院の設置が大きな役割を演じた。その収容者はキリシタンに改宗し、後のいわゆる非人となったと推測しうる。一方、迫害により大勢のキリシタンが家から逃げざるを得なくなり、「乞食」生活を送るまでに責めたてられ、町の周辺にあった「乞食」・非人・「癩病者」の小屋に流れ込んだのである。小屋のキリシタンはしばしば宣教師に援助の手を差し伸べられながらしばらく迫害を免れたが、一六三〇年代にこれらの病院や垣外にも徹底したキリシタンの詮索があったのであった。

なお、キリシタンへの軽蔑が近世被差別民の形成過程において重要なポイントになっているかどうかについては、今後調べなければならない問題である。江戸時代の文学に登場するキリシタンのイメージが手がかりになると思われるが、それは次なる研究課題である(六四)。

〈註〉

（一）ペレス・リオボ・アンドレス「一六三二年におけるヒニンの国外追放について」次回掲載。

（二）山本薫「泉州の堺『四ヶ所』長吏と那中非人番」『部落問題研究』一五九号、二〇〇二年、七三頁。

（三）藤原有和「摂州東成郡天王寺村転切支丹類族生死改帳の研究（二）」『関西大学人権問題研究室紀要』五〇号、二〇〇五年三月。

（四）中尾健次『江戸の弾左衛門』三一書房、一九九六年、一一六頁。

（五）筆者は本論文で「ハンセン病」や「ハンセン病患者」の代わりに「癩病」や「癩病者」という語を意識的に使用する。というのも、当時の所謂「癩病」にはハンセン病以外の病気も含まれており、史料に見られる「癩病者」と現在のハンセン病患者と同一視しえないと考えるからである。「癩者」という用語は「乞食」と同様の意味に用いられる場合もあった。

（六）中尾健次「『相州鎌倉極楽寺長吏類門帳』について」『部落解放研究』第一四七号、二〇〇二年八月。

（七）同全、八九頁。

（八）峯岸賢太郎『近世被差別民史の研究』校倉書房、一九九六年、一四六頁。

（九）渡邊廣『未解放部落の史的研究』吉川弘文館、一九六三年、三一二頁。

（一〇）「吹上非人村成立申上候願書写」『城下町牢番頭仲間の生活』清文堂史料叢書、第一一八巻、二〇〇九年、四四〇頁。

（一一）藤本清二郎「和歌山城下、吹上非人村の形成と展開」『和歌山地方史研究』第八号、一九八五年一月、四頁。

（一二）同前、六頁。

（一三）藤原有和前掲書、一〇頁。

（一四）同前、一二頁。ただし、藤本氏は鳶田の転びキリシタン久三郎と吹上の初代長吏道斎が同一人物であるという結論は保留している（藤本清二郎「和歌山城下非人村の長吏・非人改役と肝煎」『和歌山地方史研究』第五五号、二〇〇八年七月、一六頁）。

（一五）ヴィレケ・ベルンヴァルト『キリシタン時代におけるフランシスコ会の活動』光明社、一九九三年、一一七～一二六頁。

（一六）安藤精一「近世和歌山のキリシタン」『和歌山の研究』第三巻清文堂、一九七八年、一～二二頁。

（一七）藤本清二郎「和歌山城下、吹上非人村の形成と展開」『和歌山地方史研究』第八号、一九八五年一月、五頁。

（一八）同前、六～七頁。

（一九）San Francisco, Diego de, *La grande persecución que este año de 1632... agustinos recoletos martirizados en el Japón*, Institutum Historicum Augustinianorum Recollectorum, Subsidia 6, Roma, 1985: 69-75.

日本、一六三二年五月二日。Rodrigo, Romualdo, *Fuentes sobre los misioneros*

（二〇）『南蛮寺興発記・妙貞問答』東洋文庫一四、平凡社、一九六四年、二四頁。

（二一）吹上「非人村」といっても、城下町の周辺にあった。「その居住地が村としての法的扱いを受けたことは、兵農分離制下の都市が身分的編成をなしていることによるのである」（後藤正人「和歌山」『部落の歴史―近畿篇』部落問題研究所、一九八二年、二三八頁）。

（二二）浦本誉至史『江戸・東京の被差別部落の歴史』明石書店、二〇〇三年、九三～九八頁、中尾健次『江戸の弾左衛門』三一書房、一九九六年、二九、一〇一～一一〇三頁。

（二三）『御府内備考』第五巻、大日本地誌大系（二十三）雄山閣、一九五

八年、四四頁。

（二四）Pérez, Lorenzo, *Fr. Jerónimo de Jesús. Restaurador de las misiones del Japón. Sus Cartas y Relaciones*, extracto del Archivum Franciscanum Historicum XVI-XXII, Firenze, 1929, p. 21.

（二五）ヴィレケ・ベルンヴァルト前掲書、一四八頁。

（二六）“Relación del P. Sebastián de San Pedro, O.F.M. sobre los comienzos y las causas de la grande persecución de los cristianos en el Japón (1614)”, ed. Bernward H. Willeke, en *Archivum Franciscanum Historicum*, Annus et Tomus 78, 1985, p. 58.

（二七）Ávila Girón, Bernardino de, *Relación del Reino de Nippon*, Archivo Ibero-Americano 38, 1935, p. 221.

（二八）San Francisco, Diego de, *Relación verdadera y breve de la persecución y martirios que padecieron por la confesión de Nuestra Santa Fee Catholica en Japón*..., Manila, 1625, pp. 11v-12.

（二九）今日の日本フランシスコ会は「浅草鳥越」にあったとみなしている（続橋和弘『日本フランシスコ会史年表』光明社、一九九三年、三七頁）。

（三〇）*Lettere annue del Giappone degl'anni MDCXXV, MDCXXVI, MDCXXVII*..., Roma, 1632, p. 78.

（三一）海老澤有道『切支丹の社会活動及南蛮医学』冨山房、一九四四年、二八頁。

（三二）Ruiz de Medina, Juan S.J., *El martirologio del Japón. 1558-1873*, Bibliotheca Instituti Historici S.I., Vol. LI, Institutum Historicum S.I., Roma, 1999, p. 559.

（三三）海老澤有道前掲書、二〇八頁参照。

（三四）東京大學史料編纂所編『オランダ商館長日記』訳文編二（上）、東京大学、一九七五年、六〇～六一頁。

（三五）生瀬克己『日本の障害者の歴史—近世篇』明石書店、一九九九年、一二五～一二六頁。

（三六）『続々群書類従』第十二宗教部、続群書類従完成会、一九四〇年、六四〇頁。姉崎正治『切支丹伝道の興廃』同文館、一九三〇年、四三九頁参照。

（三七）ヴィレケ・ベルンヴァルト前掲書、一四八、一六〇頁。*Relación del Reino de Nippon*, op. cit., pp. 388-389. 殉教者の妻などは若ければ奴隷になり召使として働かさせたが老人であれば家から追い出され、乞食にならざるをえなかった。同上、四〇八頁。

（三八）「癩病者」・貧民・非人など、社会の最低位にいる人々が刑場の近くに住むという傾向があった。長崎の「癩病者」も殉教者が火刑、斬首される場所に居住していたのである。コリャド・ディエゴ『日本キリシタン教会史補遺 1621-1622 年』雄松堂書店、一九八〇年、一三三頁。中世ヨーロッパの都市の場合も服染織、皮なめし、売春、死刑執行人などという「不名誉な職業者」がその周縁部に暮らさなければならない。Blok, Anton, *Honour and Violence*, Cambridge, 2001, pp. 44-68.

（三九）幕府の関東への法令における「非人」の呼称は一六五六年に初めて使われる。（西順蔵ほか『東京の被差別部落』明石書店、一九八一年、二一頁）。

（四〇）「大坂の部落史」編纂委員会編『大坂の部落史』上巻解放出版社、一九九五年、三八一—三八二頁。

（四一）大坂の部落史委員会編『大坂の部落史』第十巻本文編、二〇〇九年、一九七頁。

（四二）山本薫「泉州の堺『四ヶ所』長吏と那中非人番」『部落問題研究』

一五九号、二〇〇二年、七一―七三頁。

（四三）ペレス・リオボ・アンドレス前掲論文。

（四四）山本薫前掲書、七八頁。ただ最初のデータは一七〇四年のものである。

（四五）「一六〇七年のムニョス報告書」『キリシタン研究』第十一輯、吉川弘文館、一九六六年、二七一頁。

（四六）「あり得ない」といっても、浅野幸長の「癩患者」への態度はそれほど意外ではなかった。近世京都の「癩病者」は京都での歓進権を持っていたが、鈴木則子によると、周りの人々が浅野幸長と同様なことを求めた。「『物吉』とは本来『縁起が良い』という意味の言葉だが、これが京都で癩者を意味するようになったのは、洛中洛外および近郊農村の家々を年末年始や冠婚葬祭の時に、『物吉』と言ってことほぎながら門付けして回ったことにゆえんする。このような門付け歓進は、施与する側にとって宗教的功徳を積むことになるという発想をもつ。」鈴木（横田）則子「近世癩病観の形成と展開」『歴史のなかの「癩者」』ゆみる出版、一九九六年、一〇七頁。

（四七）Fróis, Luís, *Historia de Japam*, Volume V (1588-1593), Biblioteca Nacional, Lisboa, 1984, pp. 292-293, 496.

（四八）ヴィレケ・ベルンヴァルト前掲書、一一三頁。

（四九）Pages, Leon, *Histoire de la religion chrétienne au Japon depuis 1598 jusqu'à 1651*, Annexe, Paris, 1870, p. 291.

（五〇）『堺市史』第三巻、清文堂、一九三〇年、四二五頁。

（五一）海老澤有道前掲書、一八四頁。松原栄「堺キリシタン発達史試論」『桃山学院大学キリスト教論集』二六号、一九九〇年、七四頁。

（五二）Ribadeneyra, Marcelo de: *Historia de las islas del archipielago y reynos de la gran China, Tartaria, Cuchinchina, Malaca, Sian, Camboxa y Iappon*. Barcelona, 1601, p. 509.

（五三）ジョアン・R・ジランのイエズス会総長宛、「一六二四年度・日本年報」『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第二期第三巻、同朋舎出版、一九九七年、二四五頁。

（五四）塚田孝『近世大坂の非人と身分的周縁』部落問題研究所、二〇〇七年、一五、八一頁。

（五五）同前、八三～八四頁。

（五六）Pages, Leon, *Histoire de la religion chrétienne au Japon depuis 1598 jusqu'à 1651*, Texte, Paris, 1869, p. 115.

（五七）ヴィレケ・ベルンヴァルト前掲書、一〇三頁。

（五八）Guerreiro, Fernão, *Relação anual das coisas que fizeram os padres da Companhia de Jesus nas suas missões nos anos de 1600 a 1609*. Tomo III, Coimbra, 1942, p. 225. Tomo I, Coimbra, 1930, p. 220.

（五九）Pasio, Francesco, *Tre lettere annue del Giappone de gli anni 1603. 1604. 1605. e parte del 1606*. Roma, 1608, p. 57.

（六〇）Pages, Leon, Annexe, op. cit., p. 291.

（六一）Rodrigo, Romualdo, op. cit., pp. 69-75.

（六二）岡本良一・内田九州男編『道頓堀非人関係文書』上巻、清文堂、一九七四年、一頁。

（六三）高橋勝幸「道頓堀の切支丹」『名古屋キリシタン文化研究会会報』四六、八五～一〇〇頁。

（六四）本稿の執筆にあたっては、「キリシタン研究」において「非人」との交わりを数年前に述べた高橋勝幸の貴重なご指摘に感謝する。なお、本稿は日本学術振興会科学研究費（特別研究員奨励費）による成果の一部で

ある。

（立命館大学大学院博士後期課程・日本学術振興会特別研究員）

槇村正直 その長州藩時代

四六判上製　定価 1,995 円（税込）　2011 年刊　**布引敏雄著**

近代京都の生みの親、第二代京都府知事槇村正直の知られざる幕末時代を史料にもとづき実証的に描き出す。

Ⅰ　開明派京都府知事　異色の経歴／槇村正直履歴書
Ⅱ　刀筆の小吏　下級士族の出身／権力中枢の下僚／建白書の提出
Ⅲ　激動の渦の中で　御密用聞次役／内戦
Ⅳ　反革命の処断　赤根武人の捕縛／第三奇兵隊の解体ほか
Ⅴ　幕長戦争における槇村正直　総力戦と銃後／船改めほか
Ⅵ　諸郡廻在と人民説諭　民心統制の核心／諸郡の廻在／人民の説諭
Ⅶ　京都府出仕
史料　『槇村正直履歴書』（山口県文書館所蔵）を全文掲載

文理閣　〒600-8146　京都市下京区七条河原町西南角
TEL.075(351)7553　FAX.075(351)7560